

## 環境配慮指針改定の方向性

### 改定の背景

指針は環境情報等の蓄積及び社会状況の変化に合わせて見直している。

- 「福岡市環境基本計画(第三次)」策定(平成26年9月)  
「生物多様性ふくおか戦略」(環境基本計画部門別計画)策定(平成24年5月)
- 環境影響評価法改正(平成23年4月)、福岡市環境影響評価条例改正(平成24年12月)  
計画段階配慮手続きが創設され、事業者は事業計画立案の段階で、環境へ配慮すべき事項の検討が必要となった。
- 環境関連情報の更新 現指針の貴重・希少種情報等は、平成15年度までの自然調査結果等のデータである。

### 改定の方向性

#### <福岡市環境基本計画(第三次)及び部門別計画との連携・調整に関わる変更>

- 1 福岡市環境基本計画(第三次)との整合を図る。
- 2 生物多様性ふくおか戦略の地域別目標像を踏まえた地域特性区分とする。

#### <環境影響評価制度の改正等に関わる変更対応>

- 3 計画段階配慮等環境影響評価手続きの基礎資料としての使用を想定した構成とする。
- 4 環境影響評価条例の対象事業および福岡市の主な開発関連事業を考慮した事業特性区分とする。

#### <環境関連情報の更新>

- 5 自然環境調査等データを最新データに更新する。データ更新の仕組みを検討する。

## 環境配慮事項

### 視点

福岡市環境影響評価条例の環境要素と整合を図り、環境配慮事項を4つの視点で整理する。

- (1) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持 …… 大気環境(大気質・騒音・振動・悪臭)、水環境、土壌環境等への配慮
- (2) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全 …… 動物・植物・生態系への配慮
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いの確保 …… 景観・人と自然との触れ合いの活動の場・歴史的／文化的環境への配慮
- (4) 環境への負荷 …… 廃棄物・温室効果ガスへの配慮、資源の循環利用

### 環境配慮事項

#### (1) 地域特性別環境配慮事項

希少生物の生息状況や環境面での注意事項の違い等から市域を8つに区分し、特性に応じた環境配慮事項を示す。

##### [地域特性区分]

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①海洋部             | ⑤内陸部(市街住宅地域)    |
| ②島しょ部            | ⑥内陸部(里地里山・田園地域) |
| ③沿海部(自然的地域)      | ⑦内陸部(山地・丘陵地域)   |
| ④沿海部(中心市街地・港湾地域) | ⑧河川部            |

#### (2) 事業特性別環境配慮事項

環境に与える影響の特性により事業を19に区分し、特性に応じた環境配慮事項を示す。

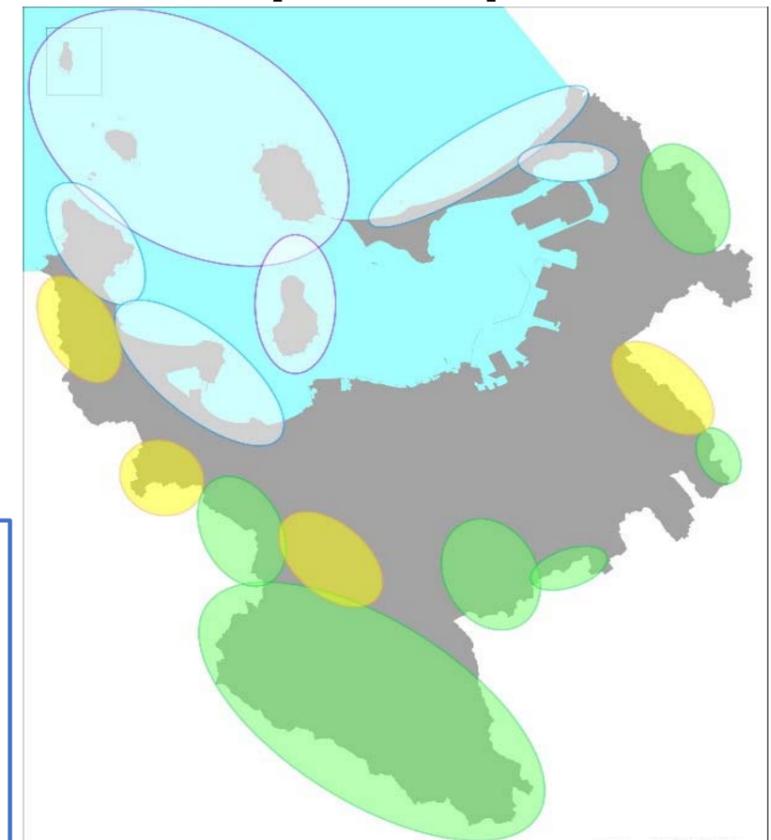
##### [事業特性区分]

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ①道路整備事業        | ⑨流通業務団地造成事業          |
| ②河川改修・水辺整備事業   | ⑩公園・緑地・運動場整備事業       |
| ③鉄道・軌道整備事業     | ⑪住宅団地の造成の事業          |
| ④飛行場・関連施設整備事業  | ⑫土石の採取の事業            |
| ⑤発送電関連施設整備事業   | ⑬上下水道・都市ガス整備事業       |
| ⑥廃棄物最終処分施設整備事業 | ⑭ごみ焼却施設整備事業          |
| ⑦埋立・干拓事業       | ⑮工場・事業場整備事業          |
| ⑧土地区画整理事業      | ⑯各号に掲げる事業以外の土地の造成の事業 |

##### 福岡市の主な開発関連事業

- ⑰住宅整備事業
- ⑱商業・業務・公共施設整備事業
- ⑲港湾施設整備事業

[地域特性区分]



- [凡例]
- 島しょ部
  - 海洋部
  - 沿海部(自然的地域)
  - 沿海部(中心市街地・港湾地域)
  - 内陸部(市街住宅地域)
  - 内陸部(里地里山・田園地域)
  - 内陸部(山地・丘陵地域)
  - 河川部

環境関連情報掲載内容

- 1. 環境に関連する法令・計画等
- 2. 市内の貴重・希少生物等のリスト
- 3. 快適環境資源リスト
- 4. 外来生物
- 5. 自然環境資源地図  
(貴重・希少生物等確認地図、快適環境地図)

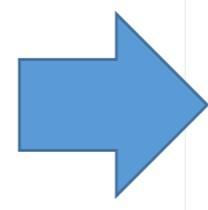
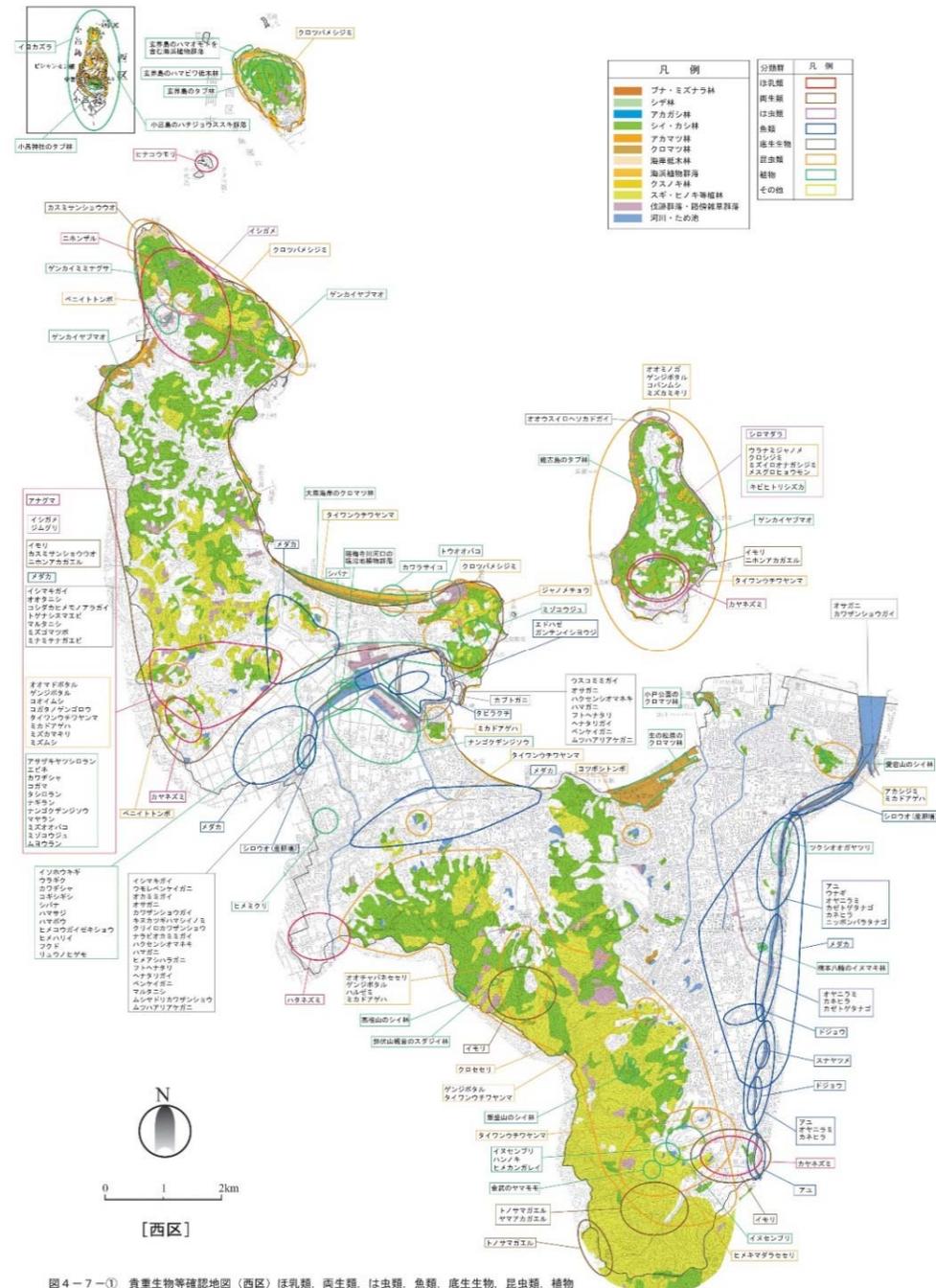
市内の貴重・希少生物等のリスト，貴重・希少生物等確認地図について，毎年最新のデータを提供できる仕組みとする。

- ・地図をメッシュデータで整理
- ・毎年度の自然環境調査の結果をリスト及び地図に翌年度直ちに反映

貴重・希少生物等確認地図 現行指針との比較

現行指針

- ・哺乳類・両生類・爬虫類・魚類・底生生物・昆虫類・植物
- ・鳥類



希少生物等確認地図【西区】  
ほ乳類・は虫類・両生類・魚類

メッシュ地図3種に変更

- ・ほ乳類・両生類・は虫類・魚類
- ・鳥類
- ・無脊椎動物(昆虫類・貝類・甲殻類その他)・植物・植物群落

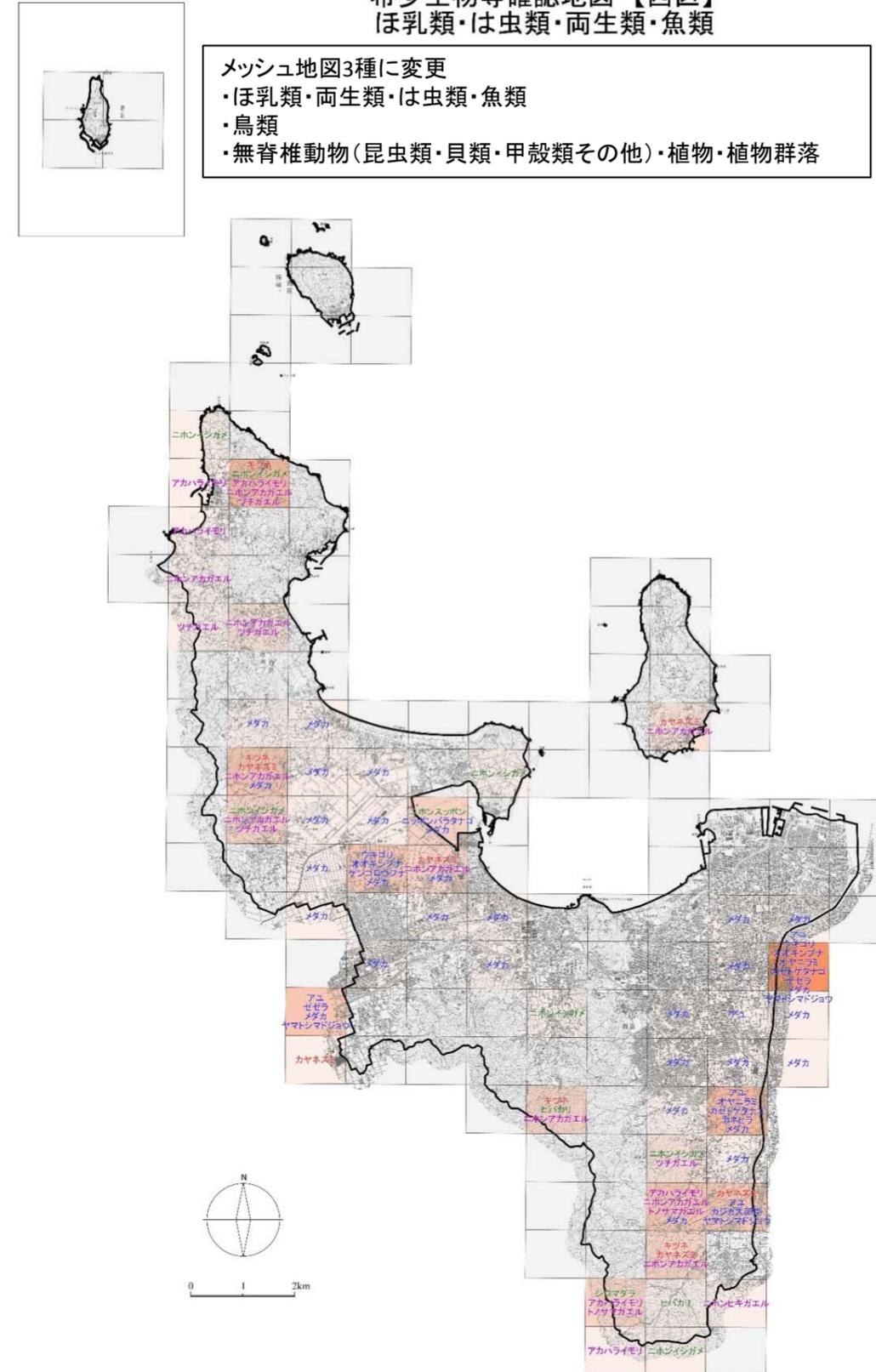


図4-7-① 貴重生物等確認地図(西区) ほ乳類、両生類、は虫類、魚類、底生生物、昆虫類、植物